

福岡市公園等施設内自動販売機設置運営業務委託  
の受託事業者募集

提 供 資 料

- (1) 自動販売機設置状況一覧表
- (2) 令和5年度自動販売機設置箇所別月別売上本数
- (3) グリッピデザイン
- (4) 緑化普及啓発ステッカー
- (5) 福岡市公園等施設内自動販売機設置運営業務委託  
仕様書
- (6) 福岡市公園等施設内自動販売機設置運営業務委託  
要領

令和6年8月21日

(1) 自動販売機設置状況一覧表

令和6年8月21日現在

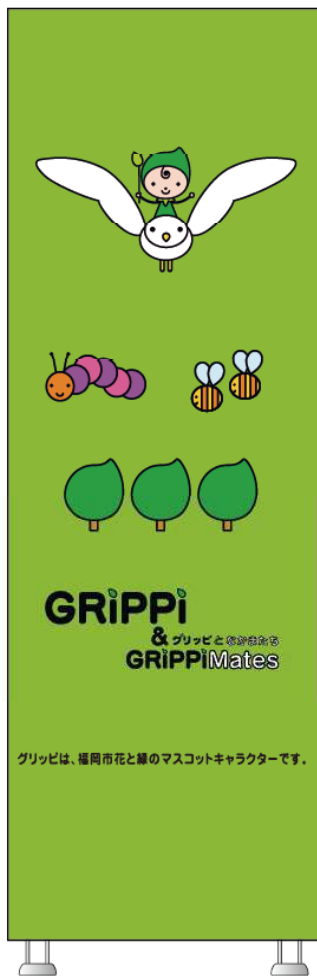
	設置箇所	箇所	設置台数	設置台数の内 屋内の台数	設置(許可) 面積(単位:m <sup>2</sup> )	電気使用量の契約等		
						直接電気業者と契約	協会と契約	指定管理者等と契約
東区	三日月山霊園	1	1		1.21		○	
	雁ノ巣レクリエーションセンター	1	8		8.89			○
	青葉公園	1	7	2	7.40			○
	アイランドシティ中央公園	1	9		11.49			○
	金印公園	1	1		1.55	○		
	汐井公園	1	2		3.36	○		
	城浜公園	1	2		2.42	○		
	貝塚公園	1	4		4.69	○ 駅側入口1台のみ	○	
	笹松南公園	1	2		2.42	○		
	香椎浜東公園	1	1		1.21	○		
	香椎台おいの山公園	1	1		1.21	○		
	三苦公園	1	1		1.21	○		
	三苦浜中央公園	1	1		1.06	○		
	松崎公園	1	1		1.21	○		
	香椎駐車場	1	1		2.00	○		
	貝塚駐車場	1	1		2.00		○	
	箱崎公園	1	2		2.58	○		
	社領南公園	1	1		1.21	○		
水谷公園	1	1		1.21	○			
<b>東区計</b>		<b>19</b>	<b>47</b>	<b>2</b>	<b>58.33</b>			
博多区	東平尾公園 陸上競技場	1	18	4	19.63	○ 坂瀬池1台のみ	○	
	東平尾公園 テニス競技場	1	14	4	15.83		○	
	東平尾公園 球技場	1	4		4.49		○	
	月隈北緑地パークゴルフ場	1	1		1.21			○
	那珂中央公園	1	1		1.21	○		
	東領公園	1	1		1.21	○		
	住吉公園	1	1		1.21	○		
	春町公園	1	1		1.21	○		
	大井中央公園	1	2		2.42	○		
<b>博多区計</b>		<b>9</b>	<b>43</b>	<b>8</b>	<b>48.42</b>			
中央区	平尾霊園	1	2		1.47	○		
	舞鶴公園	1	11	1	13.29		○	
	地行中央公園	1	1		1.21	○		
	春吉公園	1	1		1.21	○		
	清川公園	1	1		1.06	○		
	福浜公園	1	1		1.31	○		
	浜の町公園	1	1		1.21	○		
	警固公園	1	3		4.29	○		
	小笹南公園	1	1		1.06	○		
	小笹公園	1	1		1.06	○		
	平和中央公園	1	1		1.21	○		
小笹中央公園	1	1		1.21	○			
<b>中央区計</b>		<b>12</b>	<b>25</b>	<b>1</b>	<b>29.59</b>			
南区	桧原運動公園	1	7	1	7.31			○
	長住中央公園	1	1		1.21	○		
	柏原中央公園	1	1		1.06	○		
	三宅中央公園	1	2		2.42	○		
	塩原西公園	1	1		1.21	○		
	弥永中央公園	1	1		1.06	○		
	鹿助公園	1	1		1.21	○		
	塩原中央公園	1	2		2.42	○		
	永楽公園	1	1		1.21	○		
	老司西口公園	1	1		1.06	○		
	若久団地南公園	1	1		1.21	○		
	堀川公園	1	1		1.21	○		
<b>南区計</b>		<b>12</b>	<b>20</b>	<b>1</b>	<b>22.59</b>			
城南区	片江中央公園	1	2		2.42	○		
	仲の町公園	1	1		1.43	○		
	友丘西公園	1	1		1.21	○		
	下長尾中央公園	1	1		1.21	○		
<b>城南区計</b>		<b>4</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>6.27</b>			
早良区	百道中央公園	1	2		2.30	○		
	百道南公園	1	1		1.21	○		
	四箇中央公園	1	2		2.07	○		
	室見川河畔公園	1	1		1.21	○		
	小田部中央公園	1	1		1.21	○		
	飯原中央公園	1	1		1.21	○		
	西新駐車場	1	1		2.00	○		
	田村中央公園	1	1		1.21	○		
	賀茂中央公園	1	1		1.21	○		
	室見庄浜東公園	1	1		1.21	○		
田隈中公園	1	1		1.20	○			
<b>早良区計</b>		<b>11</b>	<b>13</b>	<b>0</b>	<b>16.04</b>			
西区	西部霊園	1	1		1.21		○	
	今津運動公園	1	19	4	20.85			○
	西部運動公園	1	11	2	11.86			○
	小戸公園	1	9		10.72			○
	かなたけの里公園	1	3		3.18			○
	長垂海浜公園	1	1		1.21	○		
	姪浜中央公園	1	1		1.43	○		
	愛宕浜中央公園	1	2		2.07	○		
	大町団地西公園	1	1		1.21	○		
	今宿江の口公園	1	1		1.21	○		
	西都南公園	1	1		1.21	○		
	山ノ鼻古墳公園	1	1		1.29	○		
<b>西区計</b>		<b>12</b>	<b>51</b>	<b>6</b>	<b>57.45</b>			
動物園植	動物園	1	6		7.93			○
	植物園	1	7		6.20			○
<b>動物園植計</b>		<b>2</b>	<b>13</b>	<b>0</b>	<b>14.13</b>			
<b>合計</b>		<b>81</b>	<b>217</b>	<b>18</b>	<b>252.82</b>			

## (2) 令和5年度自動販売機設置箇所別月別売上本数

(単位:本)

	設置箇所	台数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	1台あたりの 売上本数
東区	三日月山霊園	1	435	631	521	491	689	458	516	476	261	385	218	303	5,384	5,384
	雁ノ巣レクリエーションセンター	8	3,366	5,886	4,843	7,102	7,002	6,476	7,247	6,268	2,974	3,192	3,429	3,206	60,991	7,624
	青葉公園	7	3,131	3,287	3,425	3,826	3,258	3,506	3,685	2,391	2,186	2,585	2,106	2,776	36,162	5,166
	アイランドシティ中央公園	9	4,768	5,888	4,204	2,297	2,813	2,934	4,487	3,675	2,686	3,657	3,460	3,138	44,007	4,890
	金印公園	1	972	1,385	1,086	1,222	1,600	1,153	1,211	879	659	1,057	742	786	12,752	12,752
	汐井公園	2	447	671	598	739	1,126	652	593	623	305	263	121	348	6,486	3,243
	城浜公園	2	1,224	834	1,135	701	843	498	826	559	697	500	434	716	8,967	4,484
	貝塚公園	4	1,899	2,057	1,340	530	685	1,164	1,560	1,514	589	1,142	1,112	812	14,404	3,601
	菅松南公園	2	383	536	527	531	622	509	517	408	409	271	461	448	5,622	2,811
	香椎浜東公園	1	696	646	662	781	579	490	637	559	410	420	332	407	6,619	6,619
	香椎台おいの山公園	1	311	278	319	348	259	272	387	159	275	264	163	302	3,337	3,337
	三苦公園	1	319	333	446	427	514	310	385	250	342	382	283	375	4,366	4,366
	三苦浜中央公園	1	241	142	162	193	157	94	133	135	157	178	94	52	1,738	1,738
	松崎公園	1	429	371	331	401	428	351	355	606	387	358	248	331	4,596	4,596
	香椎駐車場	1	184	155	272	259	305	243	211	274	157	178	110	115	2,463	2,463
	貝塚駐車場	1	535	561	764	758	718	610	682	394	452	423	433	413	6,743	6,743
	箱崎公園	2	2,379	2,709	1,923	1,352	1,204	1,571	2,312	1,771	1,291	1,425	1,393	1,446	20,776	10,388
	社領南公園	1	356	523	535	593	484	429	508	365	304	202	328	410	5,037	5,037
水谷公園	1	265	269	193	193	218	145	286	266	136	183	133	176	2,463	2,463	
博多区	東平尾公園 陸上競技場	18	6,789	12,659	14,169	16,898	8,367	8,506	5,721	6,148	3,071	1,479	1,906	2,210	87,923	4,885
	東平尾公園 テニス競技場	14	5,834	4,709	3,391	9,146	5,296	8,713	4,186	4,842	2,612	2,413	2,865	4,427	58,434	4,174
	東平尾公園 球技場	4	2,840	3,981	2,356	1,258	2,464	2,017	2,814	2,090	1,537	833	1,556	1,720	25,466	6,367
	月隈北緑地パークゴルフ場	1	464	481	341	207	395	290	437	340	274	284	244	301	4,058	4,058
	那珂中央公園	1	959	786	772	714	672	399	687	557	417	404	297	438	7,102	7,102
	東領公園	1	572	584	555	640	245	409	557	440	329	456	378	358	5,523	5,523
	住吉公園	1	567	604	501	434	550	492	448	565	380	532	379	428	5,880	5,880
	春町公園	1	308	229	366	231	282	242	249	214	343	243	137	240	3,084	3,084
	大井中央公園	1	1,373	1,738	1,699	1,506	1,387	1,583	1,679	1,262	1,085	986	1,041	964	16,303	16,303
	平尾公園	2	677	905	948	692	1,376	845	663	606	553	581	449	623	8,918	4,459
中央区	舞鶴公園	11	24,382	16,439	11,004	10,286	11,384	8,848	14,508	11,452	5,598	5,879	7,489	8,176	135,445	12,313
	地行中央公園	1	665	545	748	491	683	318	447	368	220	470	309	515	5,779	5,779
	春吉公園	1	418	396	387	320	330	338	409	345	213	288	271	290	4,005	4,005
	清川公園	1	151	241	175	143	271	203	163	182	106	125	51	93	1,904	1,904
	福浜公園	1	259	329	218	146	353	145	200	166	67	182	87	188	2,340	2,340
	浜の町公園	1	505	548	731	603	475	521	703	442	379	406	345	380	6,038	6,038
	警固公園	3	9,628	13,768	12,781	12,693	14,361	11,309	12,001	10,207	9,065	9,760	7,635	8,086	131,294	43,765
	小笹南公園	1	284	293	381	339	397	302	347	274	239	201	214	273	3,544	3,544
	小笹公園	1	158	254	262	188	248	180	307	230	166	213	105	195	2,506	2,506
	平和中央公園	1	488	382	614	502	363	415	406	385	245	229	275	342	4,646	4,646
	小笹中央公園	1	345	310	391	426	311	264	396	253	308	222	249	321	3,796	3,796
	桧原運動公園	8	3,629	4,562	3,460	4,762	5,580	5,086	4,298	3,365	2,216	2,998	2,480	2,820	45,256	5,657
	長住中央公園	1	663	679	574	736	284	464	546	577	382	381	430	440	6,156	6,156
柏原中央公園	1	147	261	260	202	497	120	157	238	73	144	116	86	2,301	2,301	
三宅中央公園	2	835	860	784	650	659	647	989	577	677	587	580	1,190	9,035	4,518	
塩原西公園	1	231	225	306	228	226	147	272	195	250	187	145	319	2,731	2,731	
弥永東公園	1	335	330	271	232	245	465	339	198	157	199	127	96	2,994	2,994	
鹿助公園	1	346	328	506	439	657	432	396	275	218	176	259	202	4,234	4,234	
塩原中央公園	2	1,110	993	1,073	1,049	783	832	1,039	589	702	528	554	936	10,188	5,094	
永楽公園	1	228	316	273	293	282	114	203	209	204	169	128	184	2,603	2,603	
老司西公園	1	246	226	254	350	241	157	301	507	236	241	258	292	3,309	3,309	
若久団地南公園	1	334	349	510	328	434	287	376	373	210	254	302	265	4,022	4,022	
堀川公園	1	432	374	458	273	339	345	362	436	306	359	312	296	4,292	4,292	
城南区	片江中央公園	2	717	847	632	917	1,008	538	825	526	457	559	464	474	7,964	3,982
	仲の町公園	1	279	259	222	226	407	259	278	219	133	223	121	119	2,745	2,745
	友丘西公園	1	355	318	321	314	361	265	344	255	274	236	246	130	3,419	3,419
	下長尾中央公園	1	421	493	472	357	534	354	390	491	269	312	288	312	4,693	4,693
早良区	百道中央公園	2	2,130	2,461	2,545	2,040	1,778	1,827	2,170	1,457	1,197	856	1,004	1,101	20,566	10,283
	百道南公園	1	447	403	350	426	394	431	443	402	364	216	338	371	4,585	4,585
	四箇中央公園	2	493	377	630	588	639	528	593	453	293	419	420	460	5,893	2,947
	室見川河畔公園	1	404	379	314	368	290	301	336	260	164	218	210	250	3,494	3,494
	小田部中央公園	1	625	813	629	451	335	567	685	493	364	433	452	780	6,627	6,627
	飯原中央公園	1	672	679	575	575	682	459	553	546	440	483	351	522	6,537	6,537
	西新駐車場	1	251	321	324	381	487	311	310	445	402	421	278	296	4,227	4,227
	田村中央公園	1	493	491	402	428	334	282	506	349	298	355	254	311	4,503	4,503
	賀茂中央公園	1	863	822	791	545	413	580	862	635	411	657	492	400	7,471	7,471
	室見庄浜東公園	1	202	125	164	187	177	153	172	168	132	157	120	150	1,907	1,907
西区	田隈中央公園	1	501	627	661	598	342	433	477	295	310	309	335	345	5,233	5,233
	西部霊園	1	137	135	192	126	421	137	131	108	126	187	90	169	1,959	1,959
	今津運動公園	19	6,852	10,956	7,386	10,087	10,334	7,447	7,293	7,134	4,448	5,597	5,172	5,079	87,785	4,620
	西部運動公園	11	5,027	6,572	5,521	7,808	6,152	5,874	6,153	4,740	3,446	3,922	3,653	3,866	62,734	5,703
	小戸公園	9	7,045	8,578	6,233	4,779	6,296	6,717	7,237	5,345	2,652	4,635	4,813	4,131	68,461	7,607
	かなたけの里公園	3	922	546	1,224	817	981	1,137	644	625	404	251	229	241	8,021	2,674
	長垂海浜公園	1	480	860	871	1,090	1,839	750	636	606	296	269	287	354	8,338	8,338
	姪浜中央公園	1	584	750	725	656	581	520	581	464	513	391	455	792	7,012	7,012
	愛宕浜中央公園	2	847	1,094	968	1,049	1,034	988	899	724	591	781	581	717	10,273	5,137
	大町団地西公園	1	410	280	289	347	261	153	336	172	109	142	104	144	2,747	2,747
公園	今宿江の口公園	1	306	289	261	206	313	197	116	277	259	281	165	164	2,834	2,834
	西都南公園	1	280	236	214	214	200	132	108	227	140	158	260	176	2,345	2,345
	山ノ鼻古墳公園	1	924	1,241	925	708	762	648	931	1,176	598	747	613	1,006	10,279	10,279
動物園	6	4,513	6,228	4,576	2,573	5,951	2,537	6,135	5,268	2,208	3,074	3,597	2,589	49,249	8,208	
植物園	7	4,424	9,379	2,338	2,084	2,557	5,299	4,340	3,053	1,194	1,620	2,348	1,733	40,369	5,767	
	合計	217	130,146	153,405	125,560	131,094	129,804	117,124	127,628	107,392	70,007	77,383	75,313	81,436	1,326,292	

### (3) グリッピーデザイン



空容器回収ボックス側面



空容器回収ボックス本体



自販機本体



自販機側面

(4)普及啓発ステッカー



この売り上げは、  
一人一花運動の  
推進に役立って  
います



公益財団法人

福岡市緑のまちづくり協会

## (5) 福岡市公園等施設内自動販売機設置運營業務委託仕様書

この仕様書は、公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会（以下「協会」という。）が発注する福岡市公園等施設内自動販売機設置運營業務委託（以下「業務委託」という。）に適用する。

### 1. 受託者の責務

協会が発注する業務委託を受託した者（以下「受託者」という。）は、履行期間完了まで、委託業務全般について責任をもって履行しなければならない。

### 2. 業務内容

業務委託の業務内容は次のとおりとし、詳細については別に定める「福岡市公園等施設内自動販売機設置運營業務委託要領」による。

- (1) 自動販売機等の設置等に関する業務
- (2) 自動販売機等の維持管理に関する業務
- (3) 販売手数料の納入及び報告に関する業務
- (4) 事故等への対応に関する業務
- (5) その他上記各号に付随する業務で協会と受託者が協議して行う業務

### 3. 官公署等への手続き

受託者は、業務の履行に伴って生じる官公署等への諸手続きは、事前に協会と十分協議し、速やかに完了しなければならない。

### 4. 関係法令の遵守

受託者は、業務の履行にあたっては、関係する諸法令、条例、規則等を遵守し、作業の円滑な進捗を図らなければならない。

### 5. 関係書類の提出

受託者は、契約締結後速やかに関係書類を提出するとともに、業務履行に関する必要書類について、協会が指示した場合速やかに提出できるように常に整理保管しなければならない。

### 6. 労務、衛生管理

受託者は、業務委託の公共的使命の大きさを十分認識し、業務従事者の労務及び衛生管理について特段の配慮を行い、業務従事者の安全を確保しなければならない。

### 7. 従事者の安定確保

受託者は、業務の履行に必要な従事者を常に確保しなければならない。

### 8. 利用者等への配慮

受託者は、業務の履行にあたっては利用者等の安全を確保するとともに、快適に利用できるよう作業方法や言葉遣い等に配慮し、常にまごころをもって丁寧に接しなければならない。

## 9. 施設等への配慮等

受託者は、業務の履行にあたっては対象となる施設の特性、機能を十分理解するとともに、便益施設としての機能を十分発揮できるように配慮しなければならない。

## 10. 施設等の異常の発見と報告

受託者は、業務委託の対象以外であっても施設の破損や異常を発見したときは速やかに協会に報告しなければならない。

## 11. 着手届等の提出

受託者は、契約締結後速やかに「着手届」「業務遂行責任者通知書」等の関係書類を提出しなければならない。

## 12. 業務計画書の提出

受託者は、業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）等を詳細に検討し、「業務計画書」を提出しなければならない。内容は以下のとおりとする。

また、業務計画書の内容に重要な変更が生じた場合は、変更計画書を提出しなければならない。

(1) 仕様書の「2.業務内容」を実施するために必要な業務委託の体制等について

(2) 業務履行中の事故、故障、問い合わせ並びに苦情等への対応及び緊急時の体制等について

## 13. 業務遂行責任者

業務遂行責任者は、業務を確実に実施するため業務委託の内容を熟知、精通した者とし、業務全体の状況を常に把握し業務の円滑な進捗を図らなければならない。

## 14. 業務の完了

受託者は、業務が完了したときは速やかに「業務報告書」等の関係書類を提出しなければならない。

## 15. 安全管理

受託者は、業務の履行にあたっては特に以下の各号の事項に留意して安全管理を行わなければならない。

(1) 常に作業の安全に留意して現場管理を行い、災害、事故の防止に努めなければならない。

(2) 薬物、電気、原動機等の危険物を使用するときは、関係法令を遵守し、危険のないよう十分注意すること。

(3) 既設工作物等に支障が及ばないように十分配慮し、避け難い事象が発生すると予測されるときは、速やかに協会と打ち合わせ、適切な処置を講じなければならない。

(4) 交通の妨害等により公衆に迷惑をかけることがないよう十分な処置を講じなければならない。

#### 16. 災害及び事故等発生時の処置及び報告

業務の履行中に災害、事故等が発生したときは、直ちに応急処置を講ずるとともに、事故等の発生原因、経過、被害の状況等について速やかに協会に報告し迅速に処置しなければならない。また、業務の履行に関連して施設等に損害を与えた場合は、直ちに応急処置を講ずるとともに速やかに協会に報告し、受託者の負担において原状に復旧しなければならない。

#### 17. 一般的損害

業務を行うにつき生じた損害については、受託者がその費用を負担する。ただし、その損害のうち協会の責めに帰すべき事由により生じたものについては、協会が負担する。

#### 18. 事故等への対応

業務委託に関連した事故、故障、問い合わせ並びに苦情については、受託者の責任において「16. 災害及び事故等発生時の処置及び報告」に定めるほか適切に対応するとともに、速やかに事故等の報告書を提出しなければならない。

#### 19. 疑義等の解決

受託者は、業務の履行に伴い契約書類等（仕様書、業務要領を含む）に従い履行できない事象が生じたとき及び契約書類等に疑義が生じた場合は速やかに協会と協議し指示又は、承諾を受けなければならない。

その他、仕様書に定めのない事項については、その都度協会と受託者が協議して定めるものとする。



## (6) 福岡市公園等施設内自動販売機設置運營業務委託要領

### 1. 無償委託

協会は、受託者に対し業務委託の業務に関する対価は支払わないものとする。

### 2. 業務従事者

業務従事者は、関係法令に基づき確実に業務委託を遂行できる優秀で健康な者を配置しなければならない。

### 3. 業務内容

#### (1) 自動販売機等の設置等に関する業務

受託者は、以下の各号の注意事項等に基づき自動販売機及び空き容器回収ボックス、電源引込柱等の付帯設備（以下「自動販売機等」という。）の設置及び撤去等を行わなければならない。

- ① 設置する自動販売機等の性能や型式及び設置方法等について、電源引込柱などの配線図、設置平面図、占用面積求積図等とともにカタログを添付のうえ、事前に協会の承認を得ること。
- ② 自動販売機等を設置するにあたっては、据付面の状態を十分に確認したうえで転倒等の事故が発生しないよう安全に設置すること。
- ③ 自動販売機に必要な電源は、原則として受託者が直接電気事業者と契約すること。
- ④ 販売する商品及び価格について事前に協会の承諾を得ること。また、販売品目は、缶またはペットボトルなどの密閉式の容器入りのものとし、自動販売機を複数台設置する箇所では複数メーカーの品目を販売すること。

#### (2) 自動販売機等の維持管理に関する業務

受託者は、自動販売機等の維持管理について以下の各号の業務を行うとともに、空き容器の回収や商品の補充状況等について、毎月の業務報告書を提出しなければならない。（業務報告書の様式、提出方法等詳細については、協会と協議すること。）

- ① 自動販売機に併設して空き容器の回収ボックスを常時使用可能な状態で設置し、受託者の責任で適切に回収・処分するとともに、回収にあたっては自動販売機等及びその周辺の清掃を行うこと。（少なくとも週に1回は必ず実施すること。）  
特に、公園管理者から速やかな回収指示があったときは即時対応すること。
- ② 商品の賞味期限に注意するとともに、在庫管理・補充を適切に行うこと。
- ③ 衛生管理及び感染症対策については、関係法令等を遵守するとともに徹底を図ること。
- ④ 法令等の規定により販売等について許認可等を要する場合は、契約期間中継続的に効力を有すること。
- ⑤ 売上金の回収及びつり銭の補充をすること。
- ⑥ 自動販売機等の保守点検及び修理をすること。

- ⑦ 商品の補充や自動販売機等の点検等の際には、公園等施設の管理事務所と連絡をとりトラブルの有無を確認するなど適切に対応すること。
- ⑧ 公園利用者の動向やイベント等の情報を得て、効率的な運営を行うこと。

(3) 販売手数料の納入及び報告に関する業務

受託者は、毎月の売上額に業務委託契約書に定める販売手数料率を乗じて得た額を販売手数料として翌月の15日までに納入しなければならない。

また、受託者は、以下の内容を記載した毎月の販売報告書を提出しなければならない。(販売報告書の様式、提出方法等詳細については、協会と協議すること。)

- ① 設置箇所別の販売本数及び売上金額並びに販売手数料の集計表。
- ② 前①の内訳として、各設置箇所における自動販売機1台ごとの販売価格別の販売本数及び売上金額の集計表。

(4) 事故等への対応に関する業務

自動販売機等の事故、故障、問い合わせ並びに苦情等については、受託者の責任において、以下の各号に留意して対応するとともに、速やかに事故等の報告書を提出しなければならない。(事故等の報告書の様式及び提出方法については、協会と協議すること。)

- ① 受託者や緊急時の連絡先を自動販売機本体前面のわかりやすい場所にはっきり掲示すること。
- ② 盗難、破損事故等発生時は、公園利用者等第三者に損害を及ぼさないようにするなどの処置を直ちに講じ、所轄の警察署等へ通報するとともに、事故等の発生原因、経過、被害、処置の状況などについて速やかに協会に報告しなければならない。

(5) その他上記各号に付随する業務で協会と受託者が協議して行う業務

4. 費用の負担区分等

自動販売機等の設置運営に必要な費用の負担区分は、以下の各号のとおりとする。

- (1) 自動販売機の売上は受託者の収入とし、協会は業務委託料を支払わないものとする。
- (2) 自動販売機等の設置にかかる福岡市への公園施設設置等使用料及び公園施設設置許可申請手数料は協会が負担する。
- (3) 自動販売機等の設置及び撤去等に要した工事費、移転費は受託者の負担とする。
- (4) 自動販売機等の設置運営に必要な光熱水費は受託者の負担とする。
- (5) その他、「(2)の協会が負担する福岡市への公園施設設置等使用料及び公園施設設置許可申請手数料」を除き、報告書類など業務委託遂行にかかる一切の費用は受託者の負担とする。

5. その他

その他、本要領に定めのない事項については、その都度協会と受託者が協議して定めるものとする。